

梅雨晴れにひと休み

座間の花菖蒲

「かながわの花の名所百選」にも選ばれる立野台公園「菖蒲の里」と県立座間谷戸山公園里山体験館付近では、今月下旬からハナシヨウブの希少品種「座間の森」が一面に白い優雅な花を咲かせます。しっとりとした雨に濡れる姿も、陽光を受け風にそよぐ姿も美しいハナシヨウブ。心成しか気持ちも沈みがちなこの季節に、私たちの心と身体をいやしてくれます。

担当 市民生活課
☎046(252)8237
FAX 046(255)3550

「座間の森」

「座間の森」はハナシヨウブの中でも希少な品種で、江戸の後に「座間寛造」という人が作り出したと言われています。その花は、白地に薄い藤色のぼかしが入り、中心は黄色、花弁は三枚、大輪の垂れ咲きという特徴を持ちます。

立野台公園と県立座間谷戸山公園に移植された「座間の森」は、昭和五十六年に日本花菖蒲協会の品種保存指定農場(伊勢原市)から入手した四十株を株分けしたものです。



自然・ふれあい サマーキャンプ

とき 7月28日(土)~29日(日)
ところ 市立清川自然の村とその周辺
集合・解散場所 市公民館、北・東地区文化センター
内容 竹の水鉄砲作り、川でサバイバルゲーム、ネイチャーゲーム、野外炊事、キャンプファイアーなど
対象 小学生以上の子供と保護者
定員 20組程度(先着順)
費用 大人=3000円、子供=2500円
移動方法 市のバスを使用
説明会 市公民館=7月7日(土)午後2時~、北地区文化センター=7月8日(日)午前10時30分~、東地区文化センター=7月8日(日)午後2時~(いずれかに出席)
申込方法 6月15日(金)までに直接または電話かファクスで担当へ

担当
市公民館 ☎046(255)3131・FAX046(252)2776
北地区文化センター ☎046(255)747361・FAX046(255)7473542
東地区文化センター ☎046(253)0781・FAX046(253)0789



健康なまちづくり コーナー

ファミリーバドミントン大会

とき 6月24日(日)午前9時~(受け付け)
ところ 市民体育館大体育室

対象 市内在住・在勤・在学者
チーム編成 1チーム2人(ダブルス)で編成
持ち物 室内用運動靴、着替えなど
申込方法 所定の申込用紙に記入の上、6月18日(月)までに担当へ持参または郵送



担当 スポーツ課
☎046(252)3177・FAX046(252)3311

6月は環境月間 環境講演会を開催

毎年、6月は「環境月間」として、環境省を中心にさまざまな環境保全推進事業を展開しています。市ではこの環境月間に合わせて、「環境講演会」を開催します。

とき 6月27日(水)午後1時30分~3時30分
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)大会議室内
内容 石けんと合成洗剤その他化学物質過敏症などについて
講師 消費生活コンサルタン

ト 大道不二子さん
定員 50人(先着順)
申込方法 6月15日(金)までに電話で担当へ

担当 環境保全課
☎046(252)8214・FAX046(257)7743



6月1日は人権擁護委員の日

お気軽にご相談を

基本的人権を守るとともに、その啓蒙、高揚のために法務大臣の委嘱を受け、相談に当たっているのが人権擁護委員です。

人権は、わたしたちが社会生活を営むために必要な権利であり、大切に育てていかねばなりません。ところが現実には、いじめ、差別、家庭内や隣近所のもめ事など、自分の権利だけを主張したり、勝手な行動をして他人の人権を侵す事件が起きています。

こうしたことから、人権擁護委員は毎月第二火曜日に、市役所で『法務相談』に応じられています。また、自宅でも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

本市の人権擁護委員は次の方々です。(敬称略)
山 榮二(さがみ野三ノ六) 一九〇四六(253)40

- 11 山口進 相模が丘五ノ三ノ二七〇四二(742)
- 9735 瀬戸宏孝 座間一ノ三〇五〇四六(255)
- 0062 鈴木幹枝 入谷一ノ三三三九〇四六(252)
- 1761 川善康 緑ヶ丘三ノ四三三〇三〇四六(253)
- 53(1)030 岩堀勝三 小松原一ノ四〇〇一三〇四六(253)
- 6(253)7739 森田 洋一 南栗原一ノ一三三〇四七
- 〇四六(253)9350
- 詳しくは、担当へお問い合わせください。
- 市民生活課 〇四六(255)8158
- FAX 〇四六(255)3550

水道は豊かな社会のいちばん大切な水

6月1日～7日は水道週間

六月一日から七日までは『水道週間』として全国一斉に啓発運動が実施されます。新世紀に入り、ライフラインとしての水道は、ますます重要性を増しています。水道事業の使命は、安全で安定した水を不断なく市民の皆さんに供給することです。水道事業は、皆さんの水道料金を主として運営されています。料金の支払いは金融機関のほかに、コンビニエンスストアでも支払いできるほか、便利な口座振替へ、いつでも変更できます。なお、水道週間期間中は、会計課、水道部業務課および関係のほかに、コンビニエンスストアでも支払いできるほか、便利な口座振替へ、いつでも変更できます。

集団資源回収の実績

市では、子供会、自治会などを中心とした各種団体の集団資源回収に対して、一キログラム当たり三円の奨励金を交付してごみの資源化を推奨しています。

昨年度(平成十二年四月～平成十三年三月)の収集量は、約千九百五十五トンで、前年度に比べ約五十トンの増加になりました。これに、市が分別収集した資源物の六千七百四十一トンを合わせ

平成12年度集団資源回収品目別回収量・奨励金一覧表

品目	回収量(kg)	奨励金(円)
新聞	1,456,556	4,369,668
雑誌	146,759	440,277
段ボール	223,350	670,050
古繊維	94,252	282,756
アルミ缶	29,594	88,782
金物スチール	539	1,617
空きびん等	3,464	10,392
合計	1,954,514	5,863,542

資源物の分別収集の実績報告

昨年度(平成十二年四月～平成十三年三月)における資源物収集量は約六千七百四十一トンで、前年度に比べ一七パーセント減少しました。市では、四月から新たにプラスチック製容器包装の収集を始め、そのほか「空き缶・空き瓶・ペットボトル・紙類・布類・その他金属類」の資源物を分別収集しています。

これからも引き続き分別収集にご協力をお願いします。資源対策課 〇四六(252)7659

6月の相談日

相談はいつでも無料です

区分	とき	ところ
法律(予約制)	12・21・26・28日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分～9時 と第3・第4木曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。1日午前8時30分から 今月分を受け付け	3階相談室 法律相談は、いずれも 定員になり次第、締め 切ります。
法律(人権・戸籍・登記)	12日 毎月第2火曜日 午前9時～正午	担当 市民生活課 〇四六(252)8158
行政	21日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	
消生活	毎週月・水・金曜日 午前10時～正午と午後1時～3時30分	
行政書士(相続・遺言)	19日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分	
年金	11日 毎月第2月曜日 午前10時～午後3時	1階国保年金課内 担当 国保年金課 〇四六(252)7035
駐留軍離職者	21日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 産業課 〇四六(252)7604
高齢者職業	21日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時	4階第1会議室 担当 高齢対策課 〇四六(252)7127
婦人	15日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時	1階児童課内
母子生活	毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	担当 児童課 〇四六(252)7201
結婚	2・9・16・23日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 総合福祉センター 〇四六(266)71294
青少年	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	市立青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 〇四六(256)0907
教育	毎週月～金曜日 午前10時～午後4時	市立青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 〇四六(259)2164

許されません 暴走行為

6月は
「暴走族追放強化月間」
「二輪車交通事故防止強化月間」
スローガン
「運転にゆとりやさしさ思いやり」
暴走は「しない」「させない」「ゆるさない」
を合い言葉に暴走族追放の機運を高め、安心して暮らせる環境づくりのため各種運動を展開します。関係機関、団体、市民の皆さんのご協力をお願いします。
市交通安全対策協議会

悲惨な交通事故を撲滅しよう

市交通安全対策協議会年間スローガン
「安全は心と時間のゆとりから」
重点項目
「子どもと高齢者の交通事故防止」「自転車・二輪車の交通事故防止」「違法駐車及び放置自転車・バイクの追放」「チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底」
「飲酒運転の追放」
平成13年度も、上記重点項目を中心に各種運動を展開します。関係機関、団体、市民の皆さんのご協力をお願いします。
市交通安全対策協議会



みんなの健康



担当 市民健康課 保 保健係 ☎046(252)7225 予 予防・医療係 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

早期発見！早期治療に！がん集団検診

市では、皆さんのがんの早期発見、早期治療のため、集団検診を実施しています。いずれの検診も平成13年度中に一人1回まで受診できます。受診をご希望の方は、電話で市民健康課へお申し込みください（大腸がん検診は、原則として検診日の7日前まで）。

料金は当日お支払ください。ただし、70歳以上の方と生活保護受給者（受診当日受給票をお持ちください）および市・県民税非課税世帯の方は無料となりますので、申し込み時に担当へご連絡ください。

《受診の際の注意》

胃がん検診を受ける方は、前日の午後8時以降の飲食、喫煙などは避けてください。

授乳中の方は、乳がんの検診は受けられません。

産後2カ月未満の方は、子宮がん検診は受けられません。

妊娠中の方は、大腸がん以外の検診は受けられません。



とき	ところ
6月6日(水)	東地区文化センター
11日(月)	市民健康センター
21日(木)	市公民館
29日(金)	市民健康センター
7月3日(火)	ひばりが丘南児童館
19日(木)	北地区文化センター
27日(金)	市民健康センター
8月3日(金)	東地区文化センター
27日(月)	市民健康センター
9月4日(火)	市公民館
13日(木)	北地区文化センター
25日(火)	市民健康センター

区分	対象	受付時間	料金
胃 大腸	40歳以上の方	午前9時～11時	900円
		午後9時～11時	500円
乳 子宮	30歳以上の女性	午前9時30分～11時 午後1時～2時	300円
		午前9時～11時	600円

は、市民健康センターの場合のみ

子宮がん施設検診

実施期間＝6月1日(金)～11月30日(金) 検査内容＝子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診(問診などの結果、医師が必要と認めた方) 対象＝30歳以上の女性(集団検診を受診した方を除く) 定員＝1050人 料金＝子宮けい部細胞診のみ1700円、子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診2500円 申込方法＝直接下表の医療機関へ

医療機関名	所在地	電話
手嶋産婦人科医院	相模が丘5-2-20	042(742)3756
原産婦人科医院	さがみ野1-8-22	046(252)0625
シロタ産婦人科	相武台1-52	046(253)3511
金子産婦人科	入谷4-2690-29	046(255)3541
武岡産婦人科	海老名市国分寺台5-13-13	046(232)2271
増田産婦人科医院	海老名市柏ヶ谷1141	046(231)1534
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ヶ谷3-3-19	046(234)3214
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷3471-7	046(78)0300

4カ月児健康診査

とき＝6月19日(火)午後1時～2時 ところ＝市民健康センター 対象＝平成13年2月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。



1歳6カ月児健康診査

内科 ところ＝指定医療機関 対象＝平成11年11月生まれ 歯科 とき＝6月13日、20日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分 ところ＝市民健康センター 対象＝平成11年10月生まれ

3歳6カ月児健康診査

とき＝6月12日(火)午後1時～2時 ところ＝市民健康センター 対象＝平成9年12月生まれ 持ち物＝母子健康手帳

赤ちゃん教室

とき＝6月21日(木)午前10時～11時30分 ところ＝市民健康センター 内容＝離乳食の作り方・すすめ方、子供の発達や予防接種について 対象＝生後5カ月～6カ月児を持つ保護者 持ち物＝母子健康手帳、スプーン 申込方法＝電話予約

育児相談

とき＝6月8日 15日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分(受け付け) ところ＝北地区文化センター 市民健康センター 内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけについての相談 持ち物＝母子健康手帳 申込方法＝直接会場へ



成人・老人健康相談

とき＝6月4日(月)午前9時30分～10時30分(受け付け) ところ＝ひばりが丘・小松原児童館 内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物＝健康手帳 申込方法＝直接会場へ

高齢者医療の手続き

今月の該当者＝昭和9年6月生まれの方 該当者および67歳以上で、まだ医療証の交付を受けていない方は、健康保険証と印鑑をご持参の上、手続きしてください。ただし、心身障害者療養受診証をお持ちの方は、手続きが不要です。



ツベルクリン反応検査とBCG接種

内容	とき	対象
ツベルクリン	6月4日(月)	2月1日～15日生まれ
BCG	6月6日(水)	2月16日～末日生まれ
ツベルクリン	6月5日(火)	1月1日～15日生まれ
BCG	6月7日(木)	1月16日～末日生まれ
ツベルクリン	6月11日(月)	1月1日～15日生まれ
BCG	6月13日(水)	1月16日～末日生まれ

受付時間＝午後1時15分～2時15分(時間厳守) ところ＝市民健康センター 対象＝生後3カ月～4歳未満(できるだけ1歳までに完了)

ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCGを接種し、陽性の場合は再検査します。

結核検診

とき	受付時間	ところ
6月14日(木)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	生きがいセンター 市民健康センター

対象＝15歳以上 申込方法＝直接会場へ

救急診療

担当 市民健康課 ☎046(252)7213・FAX046(252)7043

休日診療

内科・小児科
受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後7時～9時45分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)9090

歯科
受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)3217



耳鼻咽喉科

診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時
診療場所 相模原南メヂカルセンター(相模原市相模大野) ☎042(756)9000

外科・婦人科

診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時

	診療月日	医療機関名	所在地	電話
外科	6月3日	内山外科整形外科	入谷4丁目	046(253)3333
	6月10日	馬来胃腸科外科	相武台2丁目	046(255)3228
婦人科	6月3日	シロタ産婦人科	相武台1丁目	046(253)3511
	6月10日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	046(252)0625

夜間診療

診療時間 (平日)午後7時～10時、午後10時以降(休日)午後10時以降
診療場所 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 へお問い合わせください。

問い合わせ先

消防署 ☎046(256)2211(24時間)・FAX046(251)5263(障害者用)
市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分～午後10時)
当番医が変更される場合もありますので、診療時間も合わせて必ず電話で確認してください。



田井 咲里木ちゃん
H13.2.25生まれ 女
立野台2丁目



杉園 玖恩ちゃん
H13.2.6生まれ 男
東原4丁目



かわむら ゆりなちゃん
H12.11.28生まれ 女
西栗原1丁目



佐久間 涼太ちゃん
H12.10.1生まれ 男
栗原中央2丁目



高橋 しずくちゃん
H12.9.29生まれ 女
緑ヶ丘2丁目



寺田 優輝ちゃん
H12.6.6生まれ 男
ひばりが丘3丁目

みんなの健康 赤ちゃん

みんなの健康 広場



講演会「障害にくじけずいきいそと！」
とき＝六月十七日 二十四日
いずれも日曜日午前10時～正午(午前九時三十分受け付け)
ところ＝町田市民ホール会議室 埼玉県大井町中央公民館
内容＝能力を伸ばす環境と夕メにする扱い 講師＝阿多義明さん 費用＝無料(一時託児一人五百円) 申込方法＝当日直接会場へ 問い合わせ先＝☎046(256)1548(阿多) さつき花季展示会

とき＝六月二日(土)三日(日) ところ＝鈴鹿明神参集殿ギヤラリー 内容＝八部門約七十鉢のさつきの展示、さつきと関連資料の販売 問い合わせ先＝座間さつき会 ☎046(255)0062(瀬戸)

合気道初心者無料講習会
とき＝六月二十四日(日) 午前九時三十分～午前十時三十分 ところ＝市民体育館二階武道室 対象＝四歳～小学生 中学生以上 持ち物＝ひじ・ひざの隠れるトレーニングウェアまたは柔道着、タオル 申込方法＝当日直接会場へ 問い合わせ先＝座間合気道会 ☎042(778)2280(諏訪)

テニス大会参加者募集
とき＝六月二十四日、七月一日 いずれも日曜日午前九時～ところ＝ひまわり公園テニスコートほか 種目＝ミックスダブルス 競技方法＝トーナメント方式 対象＝市内在住・在勤・在学者および市テニス協会会員 参加費＝一組二千元 申込方法＝六月十五日(金)までに参加費を添えてファーストテニスコート内市テニス協会事務局へ 問い合わせ先＝同協会事務局 ☎046(256)3891



「五つの機能形成を図りま
す。」
一つの行政拠点と文化拠点
都市としての一体感を構成
するために、市役所を中心と
した地区を「緑あふれる環境
づくり」を目指した行政拠点
として形成していきます。
また、文化拠点として「歴
史文化拠点」と「自然教育文
化拠点」を整備します。
二つの生活軸
生活の骨組みとして、歩行
者空間を考えた「うるおいの
ある道づくり」となる生活軸
を整備します。
行政拠点から放射状に東
西・南北に結ぶ二本の道路整
備を生活軸シンボルロード）
として整備していくもので
す。
三つのゾーン
新しい都市イメージの形成
に重要な、三つのゾーンを重
点的に整備します。
東側相模野台地の住工共存
を求めた「東部複合ゾーン」、
行政拠点周辺の出会いとふれ
あいを求めた「中央文化ゾー
ン」を整備していきます。
合ゾーン」を整備していきま
す。
四つの環境軸と緑の拠点
相模川河岸段丘、座間丘陵、
目久尻川流域の緑地を基本と
する三本の「緑の軸」および
「緑の軸」を整備していきま
す。
座間・入谷・さがみ野の五駅
を地域拠点と位置付け、駅周
辺の快適な空間を生み出すよ
う整備していきます。

土地利用構想

将来都市像の具体化を目指
して、「将来の都市構造」で示
した軸・ゾーンおよび拠点の
連係を考慮して、主要な土地
利用を次のとおり定めまし
た。
住居系
低層住宅地
地区計画などの検討を進
め、良好な住環境を整備・保
全していきます。また、本市
の特性を生かした新市街地を
形成していきます。
一般住宅地
都市基盤を整備し、住宅密
集地区などを改善していきま
す。
商業系
商業地
市街地再開発などにより都
市基盤整備を推進し、商業・
サービス機能の充実した快適
な空間のある地域拠点を形成
していきます。
沿道複合地
幹線道路沿道としての特性
を生かした商業施設などを整
備していきます。
住商共存地
周辺住宅と調和した商業施
設の整備を推進していきま
す。

市民懇談会の開催

市民懇談会での都市マス
タープランに関する意見・要
望を集計すると、道路の整備
方針・についての意見や要望
が一番多く、次が「公園や緑
地の整備方針」についてでし
た。その後は「市街地整備等」
「上下水道・河川」、「その他
都市施設」についての順でし
た。これらの意見などを反映し
て、今回の座間市都市マス
タープランを作成していま
す。

市民、事業者、行政による
今後の取り組み

都市マスタープランを定め
ることで、市全体および各地
域ごとのまちづくりの目標な
どが明らかにされたため、ま
ちづくりのパートナーとなる
市民・事業者・行政の三者が
共通の目標や役割、責任を共
有することが可能となりました。
これからのまちづくりは、
身近な地域の特徴を一番良く
知っている市民の皆さんと、
事業者および行政が共通の目
標の下で、一貫した協働によ
るまちづくりを進めていくこ
とが大切です。座間に住み、
働き、学び、憩うすべての人々
が、自分たちのまちは自分た
ちでつくる」という姿勢でま
ちづくりに積極的に参加する
ことにより、二十一世紀に
ふさわしいまちづくりが可能
になると言えるのです。

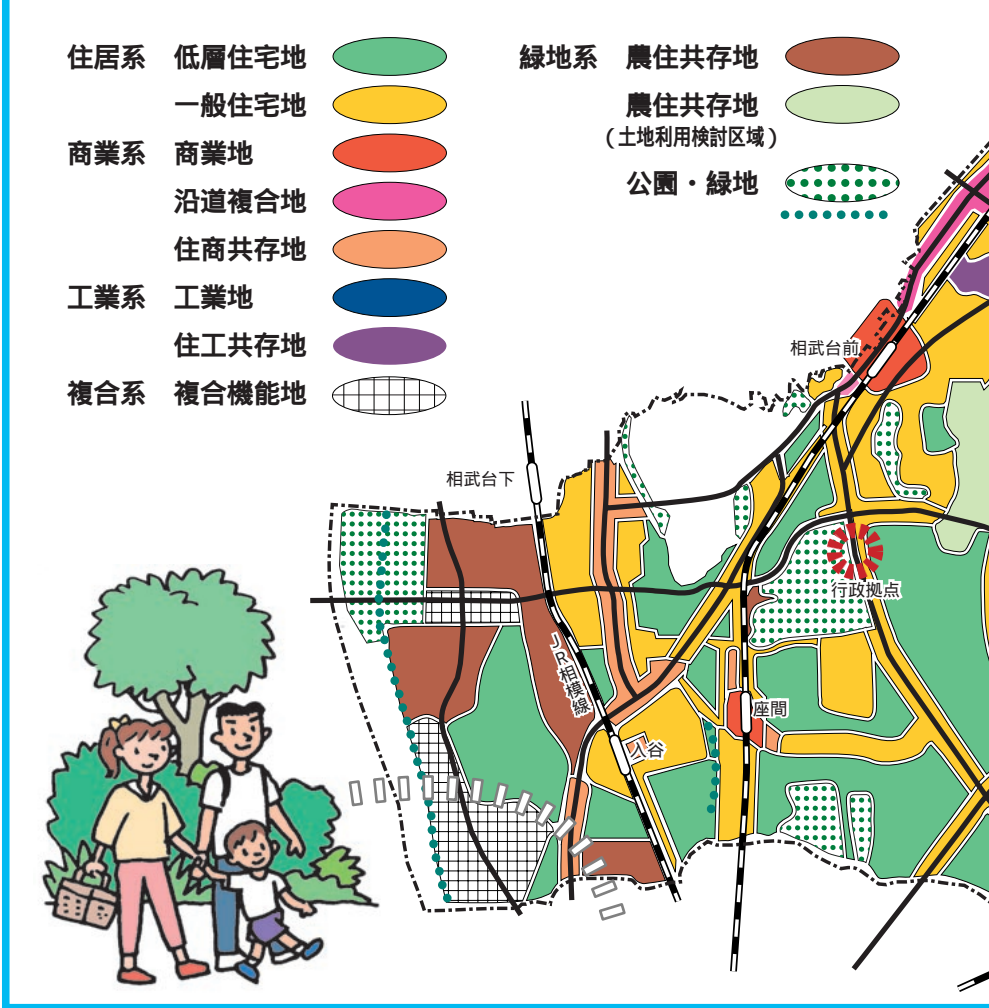
出張所などでご覧ください

今回ご紹介した「座間市都
市マスタープラン」は、市役
所一階市民情報コーナーおよ
び各出張所、市公民館、北・
東地区文化センターでご覧い
ただけます。なお、ご希望の
方には、概要版を無料で配布
しています。
また、アンケート調査や懇
談会での意見が、どのように
マスタープランに反映され
かをまとめた「市民意見一覧」
は、担当の都市計画課でご覧
いただけます。

『都市マスタープラン』Q & A

- Q 都市マスタープランって何ですか？
A. 都市マスタープランは、市全体や地域の将来像を明示し、まちづくりの目標を示すものです。平成4年に都市計画法の一部が改正され、市町村の都市計画に関する基本的な方針を策定する制度ができました。この基本的な方針が都市マスタープランです。今後のおおむね20年間にわたる都市づくりに関する基本的な方針を示している、都市計画法第18条の2に基づいて定めるものです。
- Q 私たち市民は何をしたら良いのですか？
A. 地域の特徴を良く知っている皆さんに、地域づくりのパートナーとして、主体的にまちづくりに参加していただきたいと考えています。
- Q 事業者はどういう対応をするのですか？
A. 都市マスタープランの目標に向かって、まちづくりの担い手の一人として、周

- 辺環境への配慮などに取り組んでいただきたいと思います。
- Q 環境への配慮はされているのですか？
A. 都市の公害・災害の防止や緩和のために、緑地の保全や整備に努めることなどを盛り込んでいます。具体的には、緑地やその恵みである湧水の保全、都市公園としての緑を育てること、ごみの分別による減量資源化、省エネルギー（サンルーム、高断熱・高气密住宅、蓄熱材の採用など）やクリーンエネルギー（太陽熱利用温水器、太陽光発電など）の推進などが挙げられます。
- Q 将来、座間市が目指すものは？
A. このプランでは将来都市像として、自然と人と都市づくりが調和した魅力あふれる座間を目指しています。今後、このマスタープランを座間市の都市計画の指針として、市民と事業者の皆さんとともにまちづくりを進めていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。



ざまのまちづくり特集

おおむね二十年後の将来に向けて、「住みやすく、魅力ある」まちづくりを進めていくための市町村の都市計画に関する基本的な方針「都市マスタープラン」。

市では、平成十年に「市民アンケート調査」を、平成十一年に市民や事業者の皆さんを対象とした「懇談会」を実施し、その貴重なご意見・ご提言を基に、このほど、座間市の将来都市像を描いた「座間市都市マスタープラン」を策定しました。

今回は、その内容とともに、これからの座間市を「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」とするための市民、事業者、行政のそれぞれの担うべき役割などについて紹介します。

都市計画課 ☎046(252)7376
FAX 046(252)0220

都市マスタープランの目的

市民、事業者、行政による総合的なまちづくりを進めるための指針として、次の三つの視点に立って都市マスタープランを策定しました。

まちづくり事業の整合
市全体および各地域ごとの将来都市像を明確にし、まちづくりを担うすべての市民や事業者、まちづくりの目標を明らかにすることにより、まちづくり事業の整合を図ります。

総合的な整備方針の策定
現況の課題に対応した、将来的な土地利用・道路・公園・下水道などの整備方針を策定し、今後の都市計画の決定および変更の指針とします。

を促進します。

都市マスタープランの位置付け

座間市都市マスタープランは、第三次座間市総合計画における部門別計画として位置付けられ、実施計画などにおいてその実現を図るべきものとなっております。

また、市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」と整合し、都市計画の決定および変更の指針となります。特に、市民の皆

都市マスタープランの内容

座間市都市マスタープランは、市内全域を対象とした全体構想と市内を十一地域に設定した地域別構想によって構成されています。また、市内に残された貴重な自然、太古から刻まれてきた歴史、そしてその地ではくまれてきた豊かな文化、これらを基本的な骨組みとして関係させる形で、新しい都市づくりを考えていくことを、将来都市像の基本方針としています。

皆さんの意見などを反映させながら策定する、地区計画・まちづくり協定・建築協定など、地域に密着した都市計画への反映を促すものです。



座間市都市マスタープランを策定

将来の都市構造

本市の将来都市像を実現するため、都市の骨格となる次の五つの機能形成を図ります。

一つの行政拠点と文化拠点

一つの環境軸と緑の拠点

相模川の「水の軸」を緑的な自然の骨組みとして、保全・整備していきます。

五つの地域拠点
地域の日常生活の拠点として、地域拠点の形成を図ります。

小田急相模原・相武台前・座間・入谷・さがみ野の五駅

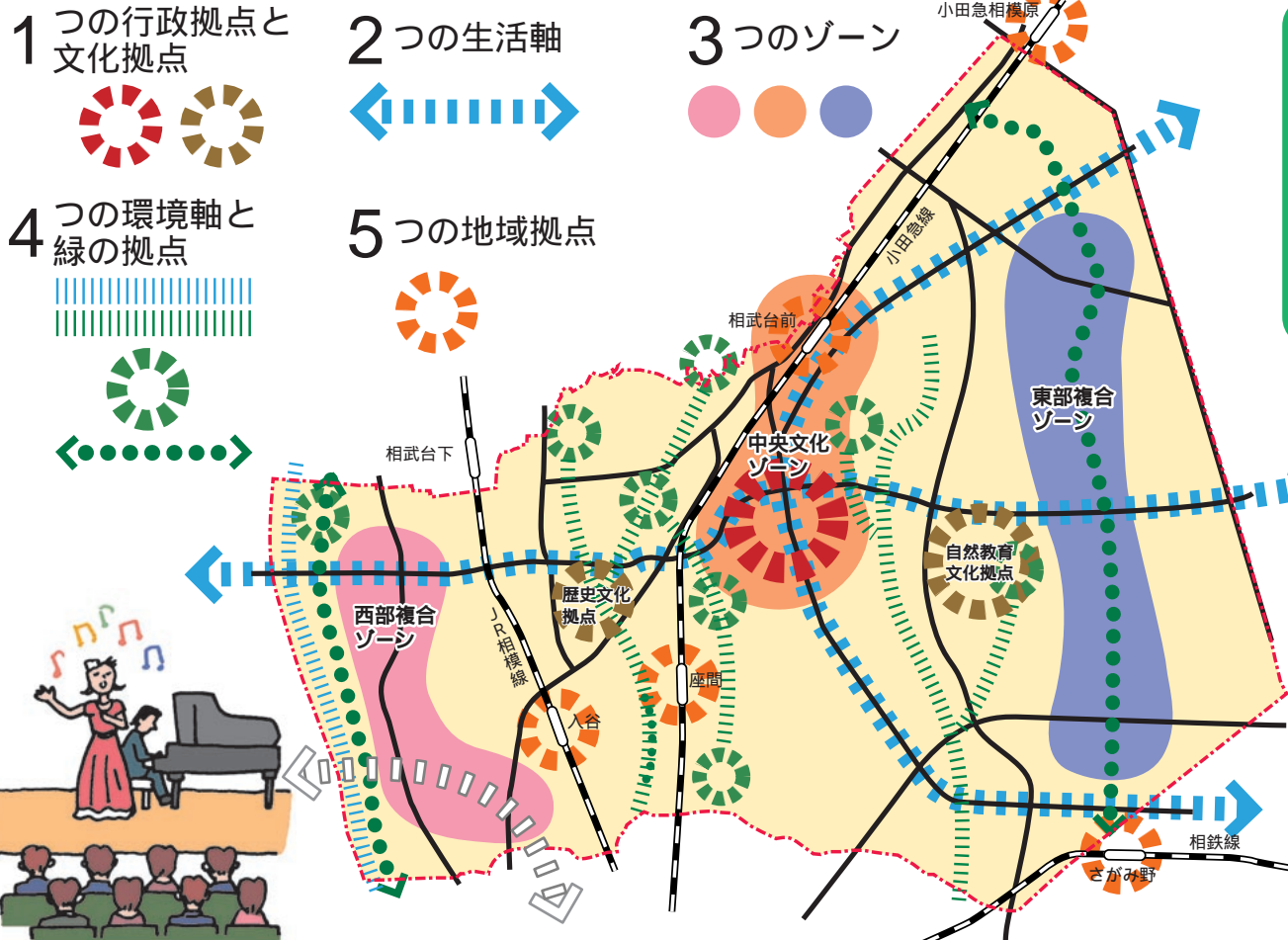
公園・緑地

公園や緑地などを緑の拠点・軸として配置し、本市の基本構造である環境軸を形成していきます。また、さまざま

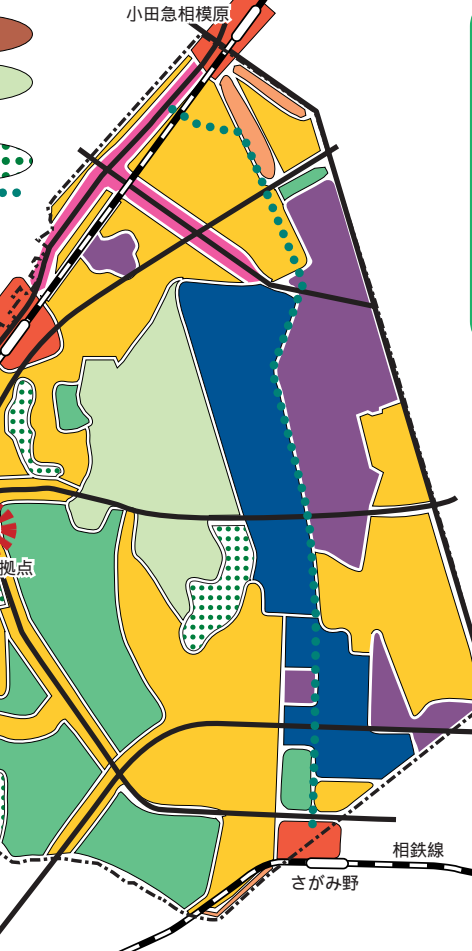
まな緑地保全の方策を検討し、質の高い都市空間としての骨格を形成していきます。

市民アンケート調査の結果

将来の都市構造



土地利用構想



お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

6						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

市内の催しや行政情報などは、『インターネットのホームページ』<http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でもご案内しています。

案内

むかし話絵本 「観音さまと大蛇」 販売と原画展の開催

市教育委員会では、古くから市内に伝わる民話を題材とした絵本「観音さまと大蛇」を刊行しました。この絵本は、市内のサークル「座間おはなし会」の文章と「きつつき版画倶楽部」の木版画によって構成されています。

市役所1階市民情報コーナーや市民館、北・東地区文化センターで閲覧・販売(税込み680円)しているほか、市立図書館、各コミュニティセンターでも閲覧できますので、ぜひご覧ください。



また、絵本の原画を展示した原画展を開催しています。色鮮やかな絵本の原画16点を展示していますので、ぜひご覧ください。

とき 7月15日までの午前9時30分～午後4時30分

ところ 市民文化会館常設展示室
担当 生涯学習課
☎046(252)8476・FAX046(252)4311

ママさんサークルで 仲間をふやそう！

幼児クラブ情報誌「ふえありー」への掲載希望サークルを募集しています。「ふえありー」は、市内各地域に点在する育児サークルの紹介を目的とした情報誌です。それぞれの育児サークルでは、幼稚園入園前の子供を持つお母さんが、自主保育・自主学習しています。子育てに一人ぼっちで悩んでいるお母さんや、同年代の子供を持つ友達が欲しいという方への情報誌として役立っています。

掲載を希望するサークルや、サークル活動に興味のある方を随時募集していますので、担当までご連絡ください。

担当 生涯学習課
☎046(252)8472・FAX046(252)4311

座間の生涯学習について話そう

市教育委員会では、平成14年3月に開催予定の「生涯学習フェスティバル」に向けて、皆さんの生涯学習に対する思いや考えを話す会を開催します。

とき 6月13日午後7時～9時
ところ 総合福祉センター
対象 どなたでも

保育 あり(原則2歳以上)
申込方法 直接または電話かファクスで担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472・FAX046(252)4311

障害のある子供を 対象とした就学相談

市教育委員会では、心身や言語などに障害のある子供を対象に、毎週月曜日から金曜日まで「就学相談」を実施しています。これは、子供が楽しい学校生活を送ることができるように、就学に関する各種の心配事、悩み事などについて相談をお受けするものです。

どのようなことでも結構ですので電話予約の上、お気軽にご相談ください。

担当 教育委員会指導室
☎046(252)8732・FAX046(252)4311

統計グラフ作り方教室

とき 6月23日午後2時～4時
ところ 市民文化会館2階大会議室

対象 小学生(保護者同伴可)
定員 40人(先着順)
持ち物 鉛筆、消しゴム、ものさし、色鉛筆ほか
受講料 無料

申込方法 6月22日までに直接または電話かファクスで担当へ

担当 企画政策課
☎046(252)8379・FAX046(252)8550

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊された家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。

また、滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当へご連絡ください。

担当 資産税課
☎046(252)8047・FAX046(252)8550

高齢者理髪助成券支給事業

市が契約している市内の理髪店および美容院において、理髪やカット、パーマをかけた場合に料金の一部を市が負担します。

対象 65歳以上で、事前にひとり暮らしの登録をしている方または生活保護受給者

申請方法 印鑑を持参し直接担当へ
担当 高齢対策課
☎046(252)7127・FAX046(252)8238

寝具乾燥・丸洗い サービスのご利用を

寝具(掛布団など)の「乾燥」「丸洗い乾燥」を実施しています。

対象 寝たきりや痴ほう症により寝具類の衛生管理を必要とする65歳以上の方

実施回数 「乾燥」年8回、「丸洗い乾燥」年4回

申請方法 担当などに備えてある高齢者在宅福祉サービス利用登録申請書に必要事項を記入の上、直接担当へ持参

担当 高齢対策課
☎046(252)7127・FAX046(252)8238

障害児のための 絵画と造形教室

とき 6月25日、7月23日、9月17日、10月22日、11月12日、平成14年1月28日、2月25日いずれも月曜日午後3時30分～4時30分(全7回)

ところ 市民健康センター
講師 岡田絵画教室 岡田昌子さん、金子朝美さん

対象 市内在住で障害のある小学生(保護者同伴)

定員 10組(先着順)

費用 教材・保険料(実費)

持ち物 パレット、パケツ、筆、はさみ、ぞうきん(氏名を記入)

申込方法 6月15日までに電話かファクスで担当へ

担当 市民健康課
☎046(252)7317・FAX046(252)7043

お忘れなく「児童手当現況届」

児童手当など「一定所得以下で、3歳未満の子供および3歳以上6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(義務教育就学前の児童)を養育している方に、その人数によって定められた額の手当が支給される制度」を受給している方は、毎年6月中に現況届を提出することになっています。

対象となる方には、既に現況届の用紙を郵送しましたので、必ず期間内に手続きを済ませてください。

受付期間 6月1日～29日午前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)

受付場所 市役所1階児童課

なお、新たに本市で児童手当を申請する方や、現在受給中の方で二人目以降の子供が生まれた場合も届け出が必要です。

担当 児童課
☎046(252)7201・FAX046(252)7043

木造住宅耐震相談

市では、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談を実施します。

とき 6月23日午前9時30分～午後4時(時間予約制)

ところ 北地区文化センター
相談員 神奈川県建築士事務所協会・座間支部会員

申込方法 6月20日までに電話で担当へ

持ち物 確認申請書などの図面(略図でも可)建物の状況が分かる写真など

今回の相談は、9月に東地区文化センターで予定しています。

担当 建築課
☎046(252)7396・FAX046(252)0220

平成13年度建築物等実態調査

国土交通省では、県および市の協力の下、毎年6月に建築物等実態調査を実施しています。この調査は、最近における建築物および住宅の建築状況などを調査し、国や都道府県の住宅・建築行政などの基礎資料を得ることを目的としています。

今年も6月30日までの間に、市内数カ所を調査区域として定め、調査員がお伺いします。調査内容は、統計に関する以外に使用しませんので、ご協力をお願いします。

担当 建築課
☎046(252)7396・FAX046(252)0220

6月3日～9日は 危険物安全週間です

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を呼び掛けるとともに、皆さんの危険物に対する意識の高揚、啓発を目的として設けられたものです。

わたしたちの身近なものでは、ガソリン、灯油、てんぷら油などが危険物に含まれます。これらを取り扱う際は十分注意しましょう。

担当 市消防本部予防課
☎046(256)2211内線233・234

甲種防火管理者 資格取得講習会

とき 7月5日、6日午前9時～午後4時30分

ところ 総合福祉センター
定員 100人(先着順)

費用 テキスト代3000円(申請時に納付)

申込期間 6月4日～22日午前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)

申込方法 市消防本部、東・北分署に備えてある受講申請書に必要事項を記入の上、縦4センチ×横3センチの大きさの写真2枚(正面上半身・脱帽・無背景で6カ月以内に撮影したもの)を添えて、直接担当へ持参

担当 市消防本部予防課
☎046(256)2211内線233・234

教育教養研修講座

とき 6月29日午後2時30分～4時40分

ところ 市役所5階第1会議室
テーマ 座間の教育史

内容 視学巡視簿を通して見た座間の教育(明治～大正)

講師 市教育研究所教育史調査員 大谷之彦さん

定員 70人

受講料 無料

申込方法 電話で担当へ
担当 教育研究所
☎046(256)1939・FAX046(259)2163

平成14年度使用の 教科書展示会

とき 6月22日～7月5日午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) 6月22日～7月2日午前9時～午後4時 7月3日～7月11日午前9時～午後4時(は、土曜・日曜を除く)

ところ 高相地区教科書センター(相模原市中央3-12-10相模原市立総合学習センター内) ひばりが丘小学校ふれあい教室 座間中学校理科室

問い合わせ先 同センター☎042

(756)8443 市教育委員会指導室046(252)8732
担当 市教育委員会指導室
046(252)8732・FAX046(252)4311

演劇体験講座

演じることで「自分の知らなかった自分とてどう」「感じる、伝えること」を一緒に体験しましょう。
とき 6月30日 7月14日 28日 8月11日(土) 23日(木)午後7時~9時
ところ 市民文化会館リハーサル室
テーマ 自分の心と体にきちんと向き合う ていねいに見る、聞く、話す、動く、そして感じる 演じる楽しさ、むずかしさを共有しよう
上演を前提に プチ本番!
講師 劇作家・演出家・演技講師 ただ ござさん
主催 舞台芸術座
対象 中学生以上
定員 40人(先着順)
参加費 1000円
申込方法 6月11日までに電話で担当へ
担当 生涯学習課
046(252)8472・FAX046(252)4311

植物観察会

とき 6月23日午前9時~正午(雨天中止)
ところ 県立座間谷戸山公園
集合場所 市役所ふれあい広場
内容 身近な自然について体験学習し、自然保護の大切さを考える
講師 市文化財保護委員 藤野知弘さん
対象 小学生以上の市内在住・在勤者
参加費 無料
定員 25人
費用 無料
持ち物 筆記用具、雨具など
申込方法 電話で担当へ
担当 生涯学習課
046(252)8476・FAX046(252)4311

16ミリ映写機操作 技術認定講習会

とき 6月23日午前9時~午後7時
ところ 市立図書館2階講座室
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 25人(先着順)
受講料 500円(テキスト代)
申込方法 直接または電話かファクスで担当へ
担当 市立図書館
046(255)1211・FAX046(252)5704

身障激励入湯会および 身障日帰り旅行

身障激励入湯会
とき 7月31日~8月1日(水) 8月5日(日)~6日(月)
ところ 箱根高原ホテル
対象 市内在住の障害者
負担金 3000円(介護者も同額)
申込方法 6月15日までに電話かファクスで担当へ
身障日帰り旅行
とき 7月8日(午前9時出発)
集合場所 市役所玄関ロタリー
ところ 小涌ユネッサン
対象 市内在住の障害者
負担金 2000円(介護者も同額)
申込方法 6月15日までに電話かファクスで担当へ
いずれかに応募可
担当 市障害者団体連合会事務局

(市社会福祉協議会内)
046(266)2001・FAX046(266)2009

市立図書館 ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 2日・16日午後2時30分~3時30分 小松原1丁目第2多目的広場 = 7日・21日午前10時30分~11時30分 入谷小学校 = 7日・21日午後2時30分~3時45分 東原小学校 = 8日・22日午後2時30分~3時45分 NTT大塚本町アパート = 13日・27日午前10時30分~11時30分 栗原小学校 = 6日・20日午後2時30分~3時45分 東原共同住宅 = 14・28日午前10時30分~11時30分 相模が丘4丁目多目的広場 = 8・22日午前10時30分~11時30分 相模野小学校 = 1日・15日午後2時30分~3時45分 中原小学校 = 13日・27日午後2時30分~3時45分
雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 市立図書館
046(255)1211・FAX046(252)5704

6月に納めるのは

市県民税(第1期) 国民健康保険税(第1期) 国民年金保険料(第3期)
最寄の指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。



市公民館 046(255)8131 FAX046(252)2776

赤ちゃんとお母さんのにこにこ教室
とき 6月20日 27日 7月5日 12日いずれも午前10時~正午
内容 お友達になろう 赤ちゃんといっしょににこにこ体操 0歳からの絵本 みんなで交流会
講師 児童図書館委員会 佐藤千代子さん、インストラクター 伊藤恵美さん
対象 市内在住で0~6カ月児を持つ保護者
定員 20組(第1子優先)
参加費 無料
申込方法 6月15日までに直接または電話かファクスで同館へ

北地区文化センター 046(747)8361 FAX046(747)8542

北いきいき学級
同センターでは、「生きがいは、地域と共に」をテーマに生き生きと活力あふれる毎日を送っていただくためにいきいき学級を開催します。
とき 6月20日~10月10日(水)のうち全10回、原則午後1時30分~3時30分
内容 「合唱の楽しみ方」「これからの高齢者社会における地域づくり」「高齢者学級卒業生の話」「陶芸を楽しむ」ほか
講師 日本指揮者協会会員 奥田紘治さん、横浜家庭裁判所調停委員 幸田満理子さん、陶芸アドバイザー 日原多加行さん、公民館運営審議会委員長 鈴木康史さんほか
対象 おおむね60歳以上の市内在

住・在勤者
定員 30人(先着順)
申込方法 直接または電話かファクスで同センターへ

東地区文化センター 046(253)0781 FAX046(253)0789

小・中学生のための手話教室
とき 6月16日~8月4日の毎週土曜日午後2時~3時30分(全8回)
ところ 東地区文化センター、栗原ホーム
内容 初心者、経験者に分かれて楽しく手話を勉強する
対象 小・中学生
定員 25人(多数抽選)
参加費 無料
持ち物 筆記用具
申込方法 6月9日までに直接または電話かファクスで同センターへ
サマーアイランドのお手伝い募集
夏休み最後の日曜日、全館を子供たちに開放する催し「サマーアイランド」(8月26日開催)を企画から実行までお手伝いしていただける方を募集します。

とき 6月9日午前10時~
内容 サマーアイランドの企画・実行のための話し合い
対象 小学4年生~成人
申込方法 6月8日までに直接または電話かファクスで同センターへ
保育ボランティア養成講座
生涯学習社会が進む中、公民館の講座などで親たちの学習機会を応援し、自らも学ぶボランティア養成講座です。

とき 6月19日~7月17日の毎週火曜日午前10時~正午(全5回)
内容 子育て中も学習したい! 子どもへの虐待から考える 乳幼児の緊急時の応急処置 子どもの発達とあそびほか
講師 マッコー保育園園長 藍原益子さん、まっ子畑保育園園長 大島貴美子さん、市消防署職員ほか
対象 どなたでも
定員 25人(先着順)
参加費 無料
保育 あり(おやつ代250円)
申込方法 6月12日までに直接または電話かファクスで同センターへ
こども実験教室~子どものための仮説実験授業より~

とき 6月16日、30日、7月7日、8月25日、9月1日いずれも土曜日午後2時30分~4時30分(全5回)
内容 「自由電子が見えたなら」「空気と水~科学手品の世界」光と虫メガネ~虫メガネで写真を撮ろう
指導者 館光一さん
対象 小学3年~6年生
定員 25人(多数抽選、高学年優先)
受講料 無料(教材費各回200円)
申込方法 6月10日までに電話かファクスで同センターへ

市民体育館 046(255)0077 FAX046(255)1188

スポーツ教室体験フェア
市民体育館では、「スポーツ教室体験フェア」を開催します。今までとは違うスポーツを体験してみませんか。
とき 7月1日午前10時~11時30分(午前9時30分~受け付け)
種目 エアロビクス 気功 健康体操 ヨガ 卓球 バドミントン
なお、各教室とも前・後半それぞれ40分を1単位とした入れ替え制

対象 一般男女
募集人員 80人 40人 80人 40人 40人 25人(多数抽選)
受講料 無料
申込方法 6月1日~17日(当日消印有効)までに往復はがきに前・後半それぞれ第1希望・第2希望の種目を記入し、返信用のはがきに郵便番号、住所、氏名を記載の上、市民体育館 〒228-0011座間市相武台1-5971)あて郵送(電話予約不可)



臨時清掃作業員(ごみ収集)
募集人員 3人
応募資格 原則として18歳以上40歳未満の健康な方
採用期間 7月2日~9月29日(土)
勤務時間 日曜日を除く午前8時30分~午後5時
賃金 日額10,307円~11,115円(経験年数により異なる)
選考方法 面接試験、健康診断
応募方法 6月7日までに、市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が直接担当へ持参
担当 資源対策課クリーンセンター
046(252)8724・FAX046(252)7641
訪問入浴サービス非常勤職員
職種 正・准看護婦(士)
応募資格 23歳以上45歳未満の土曜日出勤可能な方
業務内容 3人1組になり入浴車両で各家庭に訪問しバイタルチェック、入浴介助などを行う
勤務時間 週2日午前9時~午後4時(土曜日出勤可能な方)
賃金 市社会福祉協議会職員給与規定による
応募方法 6月15日までに、市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が直接担当へ持参。持参される前に必ず電話連絡をしてください。
担当 市社会福祉協議会(総合福祉センター内)
046(266)1294・FAX046(266)2006



不用品バンク
担当 市民生活課
046(252)8158
FAX046(255)8550
お譲りします
自転車(22インチ)、チャイルドシート、窓用換気扇、ラジカセ、台車、扇風機、製図板、サーキュレーター、本棚、座卓、五月人形、電子オルガン、大人用机、電子ピアノ、ピアノ、布団干し、幼児用踏み台、幼児用いす、ひな人形、掃除機、書棚、チャイルドシート、炊飯器
希望します
自転車(14インチ~大人用)、幼稚園制服(相武台・栗原・やなせ・東原)、子供用テーブル、車いす、歩行器、三輪車、剣道防具一式、ベビーシート、ジュニアシート、テレビ、ベビーラック、電動ルームランナー、マウンテンバイク、学習机用いすとスタンド、パソコン一式、ミシン、子供用タンス、冷蔵庫、キーボード、クーファン、ベビーカーB、ピアノ



平成13年(2001年)6月1日発行
座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代)・FAX046(255)3550
URL: http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/
Eメール: http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/m/

今月のロビーコンサート

今日は何の日?・?・?

とき 6月13日(水)午後0時20分~40分
ところ 市役所1階市民サロン
曲目 ストラヴィンスキー作曲「ペトルーシュカ」より
演奏者 ピアノ連弾 須藤恒平さん、須藤裕美さん

IT講習一覧(7月~9月)

会場	講座	コース名	開催日	開催時間	定員(人)	
市公民館 (エレベーターあり)	Z・3	午前コース	7月5日(木)~8日(日)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	Z・4	午後コース	7月5日(木)~8日(日)	午後1時30分~4時30分	23	
	Z・5	集中コース	7月14日(土)15日(日)	午前9時30分~午後4時30分	23	
	Z・6	午前コース	8月2日(木)~5日(日)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	Z・7	午後コース	8月2日(木)~5日(日)	午後1時30分~4時30分	23	
	Z・8	午前コース	8月7日(火)~10日(金)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	Z・9	午後コース	8月7日(火)~10日(金)	午後1時30分~4時30分	23	
	Z・10	集中コース	9月1日(土)2日(日)	午前9時30分~午後4時30分	23	
	Z・11	午前コース	9月5日(水)~8日(土)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	Z・12	午後コース	9月5日(水)~8日(土)	午後1時30分~4時30分	23	
	Z・13	集中コース	9月29日(土)30日(日)	午前9時30分~午後4時30分	23	
	北地区文化センター	K・6	集中コース	7月14日(土)21日(土)	午前9時~午後4時	23
		K・7	集中コース	7月15日(日)22日(日)	午前9時~午後4時	23
K・8		夜間コース	7月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)	午後6時~9時	23	
K・9		集中コース	8月11日(土)12日(日)	午前9時~午後4時	23	
K・10		集中コース	8月18日(土)19日(日)	午前9時~午後4時	23	
K・11		午後コース	9月25日(火)~28日(金)	午後1時~4時	23	
東地区文化センター	H・6	集中コース	7月7日(土)8日(日)	午前9時30分~午後4時30分	23	
	H・7	午前コース	7月24日(火)~27日(金)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	H・8	午後コース	7月24日(火)~27日(金)	午後1時30分~4時30分	23	
	H・9	夜間コース	7月24日(火)~27日(金)	午後6時30分~9時30分	23	
	H・10	午前コース	7月31日(火)~8月3日(金)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	H・11	午後コース	7月31日(火)~8月3日(金)	午後1時30分~4時30分	23	
	H・12	集中コース	8月4日(土)5日(日)	午前9時30分~午後4時30分	23	
	H・13	集中コース	8月11日(土)12日(日)	午前9時30分~午後4時30分	23	
	H・14	午前コース	8月14日(火)~17日(金)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	H・15	午後コース	8月14日(火)~17日(金)	午後1時30分~4時30分	23	
	H・16	集中コース	8月18日(土)19日(日)	午前9時30分~午後4時30分	23	
	H・17	午前コース	8月28日(火)~31日(金)	午前9時30分~午後0時30分	23	
	H・18	午後コース	8月28日(火)~31日(金)	午後1時30分~4時30分	23	
H・19	午前コース	9月18日(火)~21日(金)	午前9時30分~午後0時30分	23		
H・20	午後コース	9月18日(火)~21日(金)	午後1時30分~4時30分	23		
座間中学校	座・1	午前コース	8月13日(月)~16日(木)	午前9時~正午	20	
	座・2	午後コース	8月13日(月)~16日(木)	午後1時~4時	20	
西中学校	西・1	午前コース	8月20日(月)~23日(木)	午前9時30分~午後0時30分	20	
	西・2	午後コース	8月20日(月)~23日(木)	午後1時30分~4時30分	20	
栗原中学校	栗・1	午前コース	8月20日(月)~23日(木)	午前9時~正午	20	
	栗・2	午後コース	8月20日(月)~23日(木)	午後1時~4時	20	
相模中学校	相・1	午前コース	8月27日(月)~30日(木)	午前9時~正午	20	
	相・2	午後コース	8月27日(月)~30日(木)	午後1時~4時	20	
南中学校	南・1	午前コース	8月6日(月)~9日(木)	午前9時~正午	20	
	南・2	午後コース	8月6日(月)~9日(木)	午後1時~4時	20	
アガセンター (身体の不自由な方対象)	A・1	午後コース	7月23日(月)~26日(木)	午後1時~4時	5	
	A・2	午後コース	8月6日(月)~9日(木)	午後1時~4時	5	
	A・3	午後コース	8月27日(月)~30日(木)	午後1時~4時	5	
	A・4	午後コース	9月10日(月)~13日(木)	午後1時~4時	5	
	A・5	午後コース	9月17日(月)~20日(木)	午後1時~4時	5	

講座 H・19は保育あり(2歳以上、保育希望者優先)。保育希望者は、子供の名前・年齢もお書きください。

市教育委員会では、多くの市民の方が、パソコンを操作できることを目指して「IT(情報通信技術)講習会」を開催します(左表参照)。今回は、夏休み期間中の中学校のパソコン教室も会場として使用するなど、講座数を大幅に増やしました。初心者が対象

「IT講習会」
七月~九月の受け付け開始
パソコン初心者を対象に

市教育委員会では、多くの市民の方が、パソコンを操作できることを目指して「IT(情報通信技術)講習会」を開催します(左表参照)。今回は、夏休み期間中の中学校のパソコン教室も会場として使用するなど、講座数を大幅に増やしました。初心者が対象

往復はがきの記入例

往信用表	返信用裏
〒228-8566 座間市緑ヶ丘 1-1-1 座間市教育委員会 生涯学習課 IT担当 行	記入しないで下さい!

返信用表	往信用裏
〒 記入しないで下さい!	希望講座No. 第1希望: 第2希望: ふりがな 氏名 住所 〒 電話番号 年齢・職業・性別 (再申し込みの方は、 前回の整理番号)

内容 パソコンの基本操作、日本語入力、E(電子)メール、インターネット
費用 受講料〃無料、テキスト代〃千円程度、保育〃おやつ代一回百円程度
申込方法 六月十一日(月)までに(必着)、左記「往復はがきの記入例」のとおり記入の上、担当あて郵送
担当 生涯学習課
〒046(255)8472
FAX 046(255)4311
申込方法 六月十一日(月)

市国際交流協会
シンボルマーク募集!

募集期間 六月一日(金)~十五日(金)
応募先 募集期間内に〒228-8566 市役所 渉外課内市国際交流協会 事務局あて郵送(当日消印有効)
応募規定 官製はがきにシンボルマーク(カラーで未発表の作品に限る)と住所、氏名、年齢、電話番号を記入
応募作品数の制限はありませんが、はがき一枚につき一点の応募とします。

募集期間 六月一日(金)~十五日(金)
応募先 募集期間内に〒228-8566 市役所 渉外課内市国際交流協会 事務局あて郵送(当日消印有効)
応募規定 官製はがきにシンボルマーク(カラーで未発表の作品に限る)と住所、氏名、年齢、電話番号を記入
応募作品数の制限はありませんが、はがき一枚につき一点の応募とします。

アメリカ

スマーナ市との友好の掛け橋に
ホストファミリーボランティア募集

今年七月に、姉妹都市であるスマーナ市から、青少年を中心とした訪問団がやってきます。本市とスマーナ市との友好促進のため、また、スマーナ市の青少年に本市の伝統・文化を通してわが国を一層理解してもらうため、ホームステイ先としてご協力いただけるご家族を募集します。
受け入れ期間 七月十五日(日)~二十四日(火)
募集世帯数 十四世帯程度
定員を超える場合には抽選となります。
応募資格 ホームステイ受け入れ時に、市内在住であること 期間中全日受け入れ可能であること

担当 市国際交流協会事務局(渉外課内)
〒046(255)8307
FAX 046(255)3550

